

令和6年4月1日以降に  
住宅を取得の方に

# 蕪崎市 住まいるマイホーム



蕪崎市では、市内に新たに住宅を取得し、  
定住していただいた方に助成金を交付しています。

## 対象条件

- ・蕪崎市内に定住することを目的として、**令和6年4月1日**以降に住宅を取得した方  
住宅の取得日は建物の所有権保存・移転登記日(贈与および相続によるものは除く)
- ・住宅の取得後6か月以内に居住を完了している
- ・居住床面積40㎡以上で、住居内に専用の玄関、台所、浴室、トイレ、居室がある
- ・住宅の取得後1年以内である
- ・本人および配偶者等の年齢が、住宅取得時において50歳未満の世帯  
(ただし、当該世帯に中学生以下の子ども(胎児を含む)がいる場合は、年齢要件はありません)
- ・中古住宅購入の場合、蕪崎市空き家バンクリフォーム補助金および蕪崎市空き家バンク家財等処分補助金の交付を受けていない、または今後受ける予定がないこと
- ・対象となる経費は、土地の取得費を除いた**住宅の取得費(税抜き)**です。

## 助成金額

基本額+子育て世帯加算により決定します。

※助成対象経費が最大助成額を下回る場合は、助成対象経費が上限となります。  
(千円未満切り捨て)

### 基本

新築・建売住宅

60万円

or

中古住宅

30万円

### 加算


子育て世帯  
子ども1人につき

20万円

### ◇加算額

住宅取得時に同居する中学生以下の子ども(胎児を含む)がいる世帯

## 必要書類

市役所で取得	<ul style="list-style-type: none"><li><input type="checkbox"/> 韮崎市住まいるマイホーム助成金交付申請書★</li><li><input type="checkbox"/> 制度利用に関するアンケート★</li><li><input type="checkbox"/> 世帯全員の住民票 (謄本、本籍・続柄の記載があるもの〈個人番号は省略〉)</li><li><input type="checkbox"/> 韮崎市住まいるマイホーム助成金交付請求書★</li><li><input type="checkbox"/> 債権者登録申請書★</li></ul> <p>★印のものにつきましては韮崎市のホームページからダウンロードできます。</p>	
法務局で取得	<ul style="list-style-type: none"><li><input type="checkbox"/> 建物の登記事項証明書(全部事項)※発行から1か月以内のもの(原本) 【甲府地方法務局 韮崎出張所】 〒407-0024 韮崎市本町四丁目3番2号 ☎0551-23-6660(証明書等交付窓口)</li></ul>	
その他の書類	<ul style="list-style-type: none"><li><input type="checkbox"/> 住居の案内図(住宅地図の写し等)</li><li><input type="checkbox"/> 間取り図(平面図)</li><li><input type="checkbox"/> 新築・中古住宅取得に係る売買契約書または工事請負契約書の写し</li><li><input type="checkbox"/> 新築・中古住宅取得に係る経費の支払いを証明する書類(領収書等) ※ローン契約を行った場合は、ローン契約書の写し</li></ul>	

## 該当者のみ必要な書類

子育て世帯	<ul style="list-style-type: none"><li><input type="checkbox"/> 妊娠している方がいる場合は母子健康手帳の写し</li></ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"><li><input type="checkbox"/> 代表申請者選任届(住宅が共有である場合)</li><li><input type="checkbox"/> その他市長が必要と認める書類</li></ul>

## 交付申請

上記の該当書類を準備し、ご印鑑(認印可)をご持参のうえ、市役所へ提出してください。

**申請窓口** デジタル戦略課 地域戦略担当(市役所3階)

## 書類審査・助成金の交付

審査後、「韮崎市住まいるマイホーム助成金交付・不交付決定通知書」をお送りしますのでご確認のうえ、大切に保管をしてください。

交付決定後、請求書に記載された口座に助成金を振り込みます。

お問合せ先

韮崎市 デジタル戦略課 地域戦略担当

〒407-8501 山梨県韮崎市水神一丁目3番1号

☎0551-22-1111(内線358・359)

受付時間/平日8時30分～17時15分